

# TPP加盟が日本経済に与える影響

藤原憲二ゼミ

藤原ゼミ 3 回生

## I. はじめに

TPPとはTrans-Pacific Partnershipの略であり、日本語では環太平洋戦略的経済連携協定と訳される。具体的には、取引される全品目の関税撤廃・労働・金融などの規制の共有化を目的とした取り組みのことである。

## II. FTAとEPAとTPPの違い

FTA…関税は撤廃されるものの、対象の国は2カ国であり、サービスの流通は規制がある。

EPA…関税は撤廃されるものの、対象の国は2カ国であり、サービスの流通は自由である

TPP…関税は撤廃されるものの、対象の国は複数カ国であり、サービスの流通は自由である。

## III. TPPの歴史

2006年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が連携して、P4協定を発足させた。

P4協定とは、Trans-Pacific Strategic Economic Partnership agreementの略であり、日本語では環太平洋戦略的経済連携協定である。名実ともにTPPの基となった協定である。例外なしの全品目の関税撤廃、非関税障壁の撤廃、サービスの自由化と主な目標として掲げた。

## IV. TPP協定交渉の争点

2011年9月にシカゴで行われた第8回TPP協定交渉で21分野のうちほとんどの分野で協定の条文案をベースに議論が行われた。

技術的な事項を扱っている「貿易円滑化」（関税手続き等）や、WTO上の権利義務の

再確認を基本として手続き面での透明性向上などに主眼を置いている「TBT(貿易の技術障害)」、公平な競争を促進するルールの方向性・範囲が概ね一致している「電気通信サービス」の分野は、この交渉会合によって大きく前進している。「貿易の」(「原産地規則」を含む)、「サービス貿易」、「政府調整」、「知的財産」、「投資」、条文案の提案が終わっていない「競争政策や「労働」のような分野では、今後も交渉は続くと思われる。「物品の貿易」と関連する「貿易救済」や、他の分野の内容が確定してからまとめられる「制度的事項」や「紛争解決手続き」についての議論はあまり進んでいない。

さらに工業製品、農産品、繊維、アパレル製品、政府調達について、市場アクセスのパッケージに係る進展を指している。この緻密な交渉は各国あたり約11,000のタリフライン(許表に掲載されている関税分類品目のこと)、原産地規則、すべてのサービスセクター(電気通信、金融サービス、エネルギー産業、職業における貿易・投資、政府調達市場についての合意が必要となる進展はしたが、交渉当事国は、目標を達成するために、パッケージの改善を図ろうとしている。

物品市場アクセス(物品の関税の撤廃や削減)については、高い水準での自由化を目指しており、センシティブ品目については「除外」(特定の物品を関税の撤廃・削減の対象としないこと)や、「再協議」(特定の物品の扱いを将来の交渉に先送りすること)は原則として認めず、「長期間の段階的関税撤廃」というアプローチをとるべきという考え方を示す国が多数である。一方で、各国の状況によって個別の対応を考える必要性がある国もあり、合意には至っていない。

#### IV. 日本の TPP に対する姿勢

菅元総理は、2011年10月に、臨時国会で参加検討を表明した。その後、野田総理が参加に前向きであると表明した。そして、野田佳彦首相は米ハワイで開かれた APEC の首脳会議で、TPP の交渉に参加する方針を表明した。オバマ大統領は日本の方針を歓迎し、協力する意向を示した。

##### TPP の基本的なルール

TPP は現在以下の 21 の分野に分かれている。

- (1) 物品市場アクセス・・・物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的なルールを定める。
- (2) 原産地規則・・・関税の減免の対象となる「締約国の限産品(=締約国で生産された製品)」として認められる基準や証明制度等について定める。
- (3) 貿易円滑化・・・貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化などについて定める。

- (4) SPS(衛生植物検疫)・・・食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかからないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。
- (5) TBT(貿易の技術的障害)・・・安全や環境保全の等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。
- (6) 貿易救済(セーフガード等)・・・ある製品の輸入が増加し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該製品に対して、一時的にとることのできる緊急措置について定める。
- (7) 政府調整・・・中央政府や地方政府などによる物品・サービスの調達に関して、国内民待遇の原則や入札の手続き等のルールについて定める、
- (8) 知的財産・・・知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取り締まりなどについて定める。
- (9) 競争政策・・・貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテルなどにより害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力などについて定める。
- (10) 越境サービス・・・国境を越えるサービスの提供(サービス貿易)に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。
- (11) 商用関係者の移動・・・貿易・投資などのビジネスに従事する自然人の入国および一時的な滞在の要件手続きに関するルールを定める。
- (12) 金融サービス・・・金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野の定義やルールを定める。
- (13) 電気通信サービス・・・電気通信サービスの分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務などに関するルールを定める。
- (14) 電子商取引・・・電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則などについて定める。
- (15) 投資・・・内外投資家の無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、投資に関する紛争解決手続きなどについて定める。
- (16) 環境・・・貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないことなどを定める。
- (17) 労働・・・貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないことなどについて定める。
- (18) 制度的事項・・・協定の運用などについて当事国間で協議などを行う「合同委員会」の設置やその権限などについて定める。
- (19) 紛争解決・・・協定の解釈の不一致などによる締約国間の紛争を解決する際の手続

きについて定める。

(20) 協力・・・協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うことなどについて定める。

(21) 分野横断的事項・・・複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規制を設ける。

[http://www.npu.go.jp/policy/policy08/pdf/20111014/20111014\\_2.pdf#search='tpp](http://www.npu.go.jp/policy/policy08/pdf/20111014/20111014_2.pdf#search='tpp) 現状'より引用

## V. TPP 加盟によるメリット

TPP 加盟によるメリットは主に3つ存在する。

一つ目のメリットとして、輸入関税を撤廃されることで安い外国製品が流入し、以前よりも輸入品を安く購入できることがあげられる。現在、関税の高い商品の例として米・小麦・バターなどがあげられるが、これらの商品は関税が撤廃されることによって大きく値が下がることが期待される。

TPP 参加9カ国はWTO 譲許税率では高い関税率となっている。農産品では、アメリカのタバコ関税は350%、落花生は163.8%、ピーナッツバターは131.8%であり、これらが高関税の代表的なものである。牛肉も日本の38.5%よりは低いが、アメリカは26.4%と比較的高い水準にある。工業製品を見れば、アメリカのトラック関税は25%、オーストラリアの自動車関税は5%となっており、日本の自動車関税が0%であることを考えると高い水準にあると言える。

昨今の資源価格の高騰、食料価格の高止まりを受け、レアメタル・レアアース、天然ガス、穀物などの多くの資源・食料の輸出規制が行われるようになってきた。資源・食料を大きく海外に依存するわが国にとっては、その海外からの調達をいかに安定的かつ持続的に確保するかは安全保障上きわめて重要な課題である。

TPP 参加国には、オーストラリアやアメリカなど、わが国の資源・食料の供給源として重要な国々が含まれている。その中でもオーストラリアの場合、西オーストラリアにおけるLNGの一定量の国内優先供給を義務付ける制度や、小麦の国家貿易が維持されており、同国における干ばつなどを原因とする農産物の不作、国際紛争や事故などによる資源の供給の途絶など、不測の事態に際して、わが国に対する安定的な供給が継続されない恐れがある。

TPP 交渉に参加すれば、資源・食料の輸出制限の禁止や資源・食料にかかる輸出税の禁止の規定を導入すべく、日本がルール交渉をリードする機会を得ることになる。このような交渉は決して日本にとって容易な交渉ではないが、TPP 交渉に参加しないまま、「輸

出制限は不適切」と正論を叫んでも供給国のほうは相手をしてくれない。この点で、TPP交渉の参加はわが国の資源・食料安全保障の第一歩ともいえる。

二つ目のメリットとして、加盟国間での人・モノ・サービスの移動量が増加し、TPP加盟国全体で受ける経済的恩恵が増加することがあげられる。

三つ目のメリットとして、関税をなくすことで輸出量を増加させることが可能になるため、輸出産業が活性化することがあげられる。これはアメリカとの関税の完全撤廃や、金融・投資などの自由化を目的とした米韓FTAを結んでいる韓国に対する対抗策ともなる。アメリカにおいてわが国から輸出する自動車に対する関税が撤廃されれば、米韓FTAが発行しても韓国車と関税面での対等な競争条件を確保でき、これが可能になれば、国内における生産を維持し、雇用と経済成長につなげていくことが期待できる。一方、TPPに参加できない場合には、アメリカにおいて自動車関税が韓国車に対してのみ撤廃されれば、関税負担がゼロでできる韓国車と、引き続き関税を負担する日本車との間での競争となり、日本車の販売がきわめて不利な状況に置かれることになる。アメリカ市場で日本メーカーにとって関税面で競争上劣位に甘んじる結果、特に価格競争の厳しい小型車でこれまでの輸出規模とアメリカ市場におけるシェアを失う恐れがある可能性がある。

工業品の輸出だけでなく、日本からの農産品の輸出にも活路が開ける可能性がある。一例をあげると、日・タイEPAのおかげで日本のイチゴがタイに関税なしで輸出されていることや、リンゴ、コメ、キウイなど日本産の農産品は海外でも評判が良好である。TPPでサービス貿易の自由化が進めば、日本勢にとっては大きなメリットが期待できる。

韓国企業は欧米市場において日本企業を猛追している。一例をあげると、EUの電気機器輸入におけるシェアは1999年から2009年までの10年間で日本のシェアが19%から9%に下落したのに対し、韓国は5.5%から8%に上昇、ほぼ肩を並べるレベルになっている。

また、アメリカの工業品の輸入関税は、乗用車で2.5%、トラックが25%、ベアリングが9%となっているが、これらを含め韓国企業に対する関税はFTA発行後10年以内で撤廃されることになっている。さらに、EUの場合は乗用車関税が10%、薄型テレビやビデオが14%、自動車部品が4.5%と、アメリカより関税障壁が高くなっているが、韓国からの輸入については最大5年以内に関税撤廃が行われることになった。EU側は農水産品についても、米を除くすべての農水産品を5年以内に関税撤廃するとの約束を行っている。

欧米市場で激しい競争が展開されている中で、韓国メーカーの産品だけがFTAにより関税撤廃のメリットを享受するようになると、日本のメーカーにとってはさらに厳しい状況が生じることになる。

## VI. 日本が TPP に参加した場合の試算

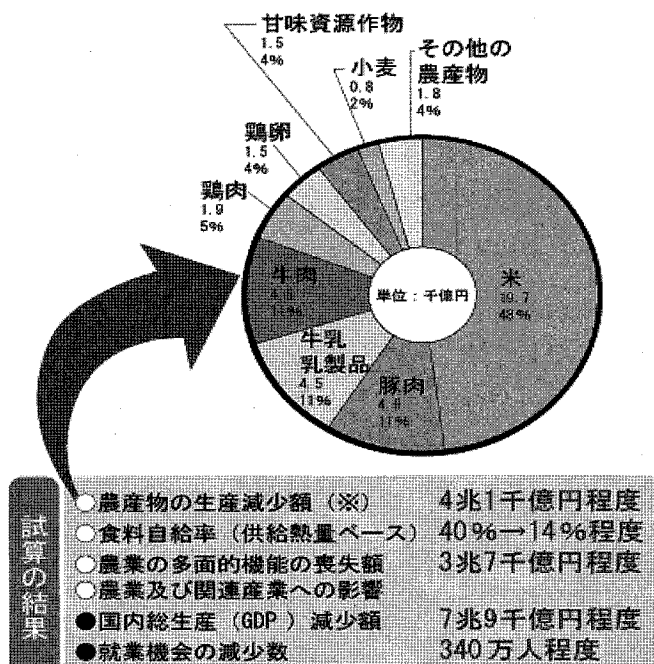
農作物の生産量が大きく減少することが予想されている。農作物の生産減少額は約 4 兆 1,000 億円に上り、食糧自給率（供給熱量ベース）は 40% から 14% に減少。さらに、国内総生産（GDP）減少額は約 7 兆 9,000 億円、就業機会の減少数は 340 万人に達すると予想されている。特に、米の生産の減少量が著しく、農作物の生産減少量全体の 5 割を占めると予想されている。

## VII. TPP 加盟によるデメリット

TPP 加盟によるデメリットは主に 2 つ存在する。

一つ目は、他国からの安い農産物が入ってくるため、国内の農家の廃業が促進し日本の食糧自給率が下がる可能性がある。現在、農業製品に関して、日本の関税率は軒並み高いため、日本の農業は非常に大きな打撃をうけることになる。そのため、関税は必要である。日本の農業保護政策は、フランス農家の所得の 80% は政府からの直接支払い、アメリカが 50% に対して日本は 16%。日本の農業保護は、アメリカや EU に比べると低い率に止まっ

国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について



- 試算の結果**
- 農産物の生産減少額 (※) 4兆1千億円程度
  - 食料自給率 (供給熱量ベース) 40%→14%程度
  - 農業の多面的機能の喪失額 3兆7千億円程度
  - 農業及び関連産業への影響
  - 国内総生産 (GDP) 減少額 7兆9千億円程度
  - 就業機会の減少数 340万人程度

※ 国産農産物を原料とする1次加工品（小麦粉等）の生産減少額を含めた。  
資料：「EPAに関する各種試算」内閣府（平成22年10月27日）より

引用元：JAcorn <http://www.jacom.or.jp/tokusyu/2011/tokusyu110614-13776.php>

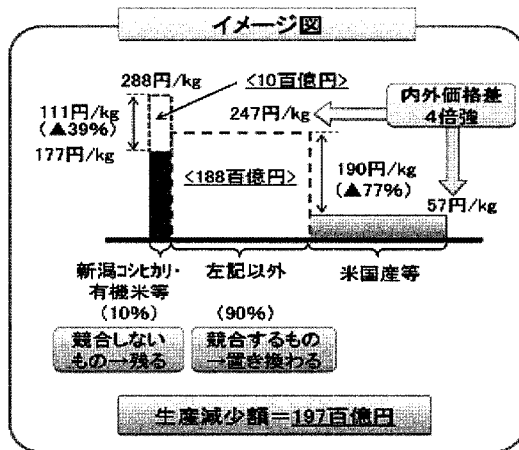
ている。アメリカやフランスの穀物に競争力があり、日本に競争力がない原因の一つと言える。また、日本の農地面積は諸外国に比べ非常に小さいため、大規模経営は難しく、国際競争力を取り入れることは非常に難しくなっている。

農林水産省が発表した試算によると、関税撤廃を原則とする TPP に参加すると、食料自給率は 13%（林産物・水産物を含む）まで低下し、農林水産物の生産減少額は 4 兆 5,000 億円程度と見込まれている。ただし、これは関税撤廃に対し何の対策もとらなかったケースである。

特に米の生産に対しては大きな影響を与えられとされる。現在外国産米の価格は、国産の 1/4 程度であり、品質格差も今後の品種転換等により解消可能である。アメリカでは、輸出量が現在約 400 万トンあり、これにアジア諸国等の輸出量を含めると日本の生産量を上回る。その結果、国産の米のほとんどが外国産米に置換わり、新潟コシヒカリ、有機米といったこだわり米等の差別化可能な米（生産量の約 10%）のみ残ることが予測される。生産減少額は 1 兆 9,700 億円となる。

現在、小麦は国家貿易品目として国の管理のもとで小麦として輸入し国内で製粉されている。

国産は外国産に比べ価格が 2 倍強で、これは原料小麦価格を含めない国内の製粉コストとほぼ同じである。したがって関税が撤廃されれば、コストがかかっても小麦ではなく小麦粉として輸入しても国産小麦粉を席卷できることになる。

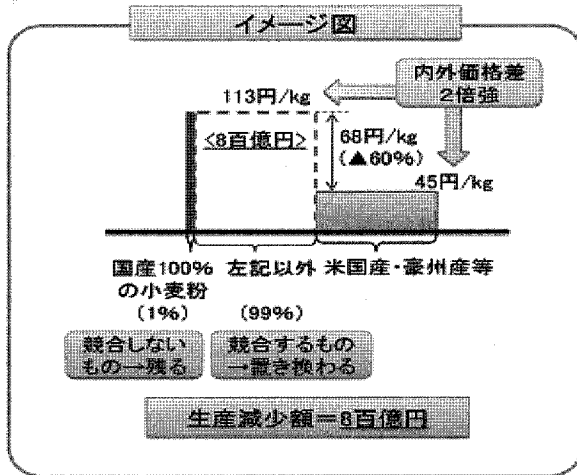


引用元：農林水産省 TPPが日本の農業・食品製造業等に及ぼす影響

# 小麦

外国産小麦粉99% 国産1%  
マークアップで約800億円喪失

マークアップ率10%以上  
購入が目的の国産小麦が輸入される輸入価格のこと。わが国では、産地水準を超過する価格で輸入されている小麦が約80%を占めており、産地水準を超過する価格で輸入されている小麦は約20%を占めている。



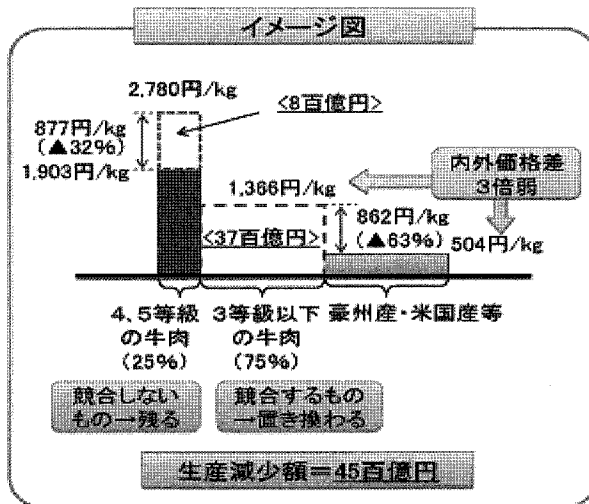
引用元：JAcom <http://www.jacom.or.jp/tokusyu/2011/tokusyu110614-13776.php>

こうしたことから国産小麦の99%は外国産に置き換わることが予測される。重要な点は小麦粉での輸入となると、農業者だけではなく国内の製粉メーカーにも大きな影響があ



# 牛肉

肉質3等級以下の約75%が外国産に  
牛肉関税約700億円も喪失



引用元：JAcom <http://www.jacom.or.jp/tokusyu/2011/tokusyu110614-13776.php>



ということである。残るのは差別化が可能な約1%のこだわりの小麦だけとなる。このとき輸入小麦から徴収している輸入差益約800億円もなくなる。現在、この輸入差益は国産小麦の生産振興などの予算に当てられている。

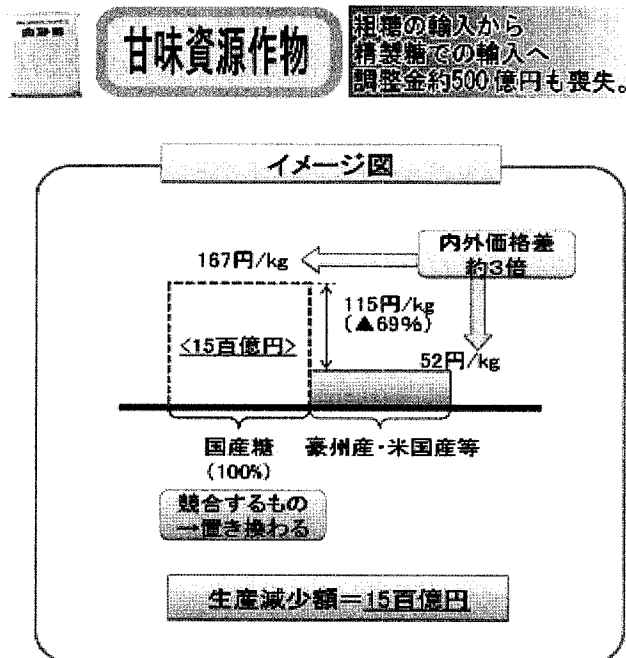
現在国産牛肉と外国産牛肉の内外価格差は3倍程度である。関税撤廃となれば、肉質3等級以下の牛肉は外国産牛肉に置き換わると試算された。3等級以下の肉は、乳用種のはば全量と和牛の約半分で生産量の75%を占める。肉質4等、5等という上級品は残るといふ試算である。関税撤廃によって畜産振興予算にあてている牛肉関税約700億円も喪失する。

砂糖の内外価格差は約3倍で、これはサトウキビなど原料糖の価格を含まない国内の精製コストを下回る水準である。現在は粗糖が輸入され、国内で精製されている。精製糖での輸入には関税がかかる。

しかし、関税が撤廃されれば精製糖で輸入されるようになると予測される。今の内外価格差からすれば、国内での精製コストよりも安い精製糖が入ってくることになる。

砂糖は国産と外国産で品質格差はない。その結果、国産糖のすべてが外国産に置き換わり、国産甘味資源作物の取引はなされなくなる。生産減少額は1,500億円になる予測だ。

二つ目は、日本が長期間にわたり苦しめられているデフレが加速し、より一層の景気後退が起こる可能性があることがあげられる。TPP交渉参加国の中で現在深刻なデフレに



引用元：JAcom <http://www.jacom.or.jp/tokusyu/2011/tokusyu110614-13776.php>

悩まされているのは日本だけである。交渉参加国内の GDP 規模にして 24.1% を占める日本が TPP に参加するとどうなるか。まず 20 年に渡り日本の抱えているデフレについて論じなければならない。現在、日本のデフレは安定的なデフレと呼ぶにふさわしい状況で、じわりじわりと物価、雇用が下落し円高が進んでいる。円高問題にも深い影響を与えていると考えられ、昨今ではアメリカの国債格下げに伴う顕著なドルの下落などが目立つが、依然として国際的な円高の流れは変わらない。物価、雇用の下落は深刻な問題であり、様々な原因が考えられるが解決の糸口は一向に見えない、ということになっている。このような国内の状態では TPP に参加すれば輸出入の拡大に伴い、物価はさらに下落し、デフレが進み、人々の消費が抑えられ、貨幣の流動性は下がり、経済が打撃を受ける事が想定される。つまりはまずこのデフレという大問題を解決し、TPP 交渉参加国と同じ土俵に立たない事には議論が始まらないのである。そこで、我々は TPP 政策と同時進行可能なデフレの緩和・解決策を模索し、そのような政策があれば TPP 政策のメリットを享受することが出来ると考えた。以下はデフレの原因とその解決策の模索である。

TPP 参加により投資や金融のルールがアメリカ基準になることが予想されている。

現在は、日本の企業を外資が買収しようとする、株の持ち合いやら不明瞭な規制や慣習があり、不可能まではいかないものの相当やりにくい状態である。2010 年の対内直接投資残高（海外から国内の企業に経営権の影響の出る投資をされた累計額）の対 GDP 比が世界平均 30.3%、アメリカが 23.5%、中国でも 9.9% あるのに日本が 3.9% であることから、その現状がうかがえる。それらの規制が TPP によって撤去され、アメリカ的なオープンな基準になれば、資本がモノをいうようになるので、敵対的な買収合戦や国際経営統合、M&A も頻繁に起こるようになるかと予測できる。買収されて経営権を握られてしまえば、株主の利益を最優先にした経営が行われる。このようなケースで発生すると考えられるデメリットとして以下の事があげられる。生産性の低い正社員のリストラや非正規雇用が増加。社内で育てるのは非効率なので、経験が無い人は避けるようになり、新卒枠が減少。人件費カットにより価格競争が激しくなるので、デフレスパイラルが加速する。

TPP は失業にも影響を与える。具体的な例としては

1. 先述したように、投資、金融のルールがアメリカ基準になり、日本企業の買収が増え、アメリカのように比較的短期の株主利益を最優先した経営が行われ、リストラが増える。
2. 地方の公共事業に海外企業からも入札が許可されることにより、競争が激しくなって入札価格が下がるまたは受注できなくなり、中小企業に深刻な影響を与え、失業が増える。
3. 投資や知的財産のルールが整備され、企業の海外移転が加速することによる失業などが挙げられる。

## Ⅷ. デフレの原因

デフレ問題を緩和・解決するような政策を実行するには問題の原因の究明が第一であるが、デフレの原因として論じられている問題は多数存在し、非常に複雑な議論が行われている。そこで今回は3つの主要なデフレ論を取り扱い、解決策の模索と実行可能性について考えてみることにする。

第一は輸入デフレ論である。中国などをはじめとした低賃金労働力を抱える国からの輸入が増大し、日本国内の物価が下落しデフレに繋がったという考えである。これは直感的に非常に分かりやすい論ではあるが、実際には低価格商品の輸入が増加しデフレへと長期的に陥っている国は日本の他に目立った国はなく、関連性は薄いと考えるをえない点が存在する。さらにいえば解決策は輸入規制・関税引き上げ・低賃金労働力の移民受け入れなどTPPの思想に反目する政策、または非常に反対する人々が多いと予想される政策になってしまい、TPPと並行して考えることは難しい。

第二は少子高齢化（人口動態）デフレ論である。これは少子高齢化や、若年層の割合がどんどん減ってゆく人口動態が経済の衰退を促し、デフレを引き起こしているというものである。これは一見すれば、かなり最もらしい意見であるが、貴重になるはずの若年労働力の失業率の増加や、他の人口増加率の伸びの低い国でデフレが起こっていない事態などを考えれば、これだけがデフレの原因でない事は明らかである。しかも、解決策はまたまた移民や、廃止予定の子ども手当に代表されるような育児促進政策であるから、TPP参加にはとても間に合うものではないと考えられる。

第三はデフレの原因を貨幣的要因と考える論である。これは解決策ありきの論で、インフレターゲット、金融緩和でもってインフレ率を引き上げようというものである。これは確かに現実的であり、昨今ではインフレターゲットを採用している国も増えている為、非常に取り組みやすい政策である。効果も日銀の強いコミットメントがあれば強く現れると考えられていて、目下デフレである日本国には非常にデメリットの薄い政策である。通貨増加量とインフレ率というのは正の相関関係にあるのは自明であるから、適正なインフレ目標値を決めておけば、その上下1%程度で安定させる事が出来ると考えられる。ただし、日本政府及び日銀はこの政策について懐疑的であり強いコミットメントを行えない場合、効果は薄れる為（昨今の為替介入などはその最たる例）、この政策は行われる可能性が非常に低い。

以上、3点を考えた場合、TPP参加は、デフレという背景を考えた場合、それを加速させるという点でデメリットであり、参加には慎重であるべきであると考えられるのである。

## IX. まとめ

TPPによってもたらされる物価の下落は加盟国間の輸出入の増加、分業が進むのでメリットと考えられるし、自動車・トラックの関税撤廃など日本にとってメリットがあると考えられる分野も多数ある。

また、日本の農業の関税率は先進国を見ても高くなく、撤廃していく事が必要なのか怪しい面があるため、食糧自給率の問題は深刻でリスクを慎重に考える必要がある。

さらに、TPP参加国内でデフレの国は日本のみであり、そのような中で我が国にメリットのあるルール作りが可能なのかを考えなくてはならない。日本はデフレから抜け出せていないという点を考慮し慎重に身の振り方を決める必要があるのである。

## X. 結論

TPPは日本国内において、農業製品の輸入量増加に伴う国内雇用の下落、デフレの深刻化を促す可能性が大きく、円高問題など日本固有の問題へのリスクが考えられるため、日本はTPPに参加するべきではない。